

変わらず 用法が変わらないもの。 無し 新「法令における～」では記載が無くなったもの。
変更あり 用法に変更があるもの。 使用可 新「法令における～」において表記可能を明示されたもの。
用いない 用法に変更があり、端的に「用いない」とされたもの。(新「法令における～」の1(6))

従前の「法令用語改正要領」と、新たな「法令における漢字使用等において」との比較・主な変更点

クレストック 法制執務室

法令用語改正要領

第一 同音語

(A) 次のものは一般に用いられるものだけを残し、一般的でないものは、今後他の表現を考える。

変わらず (遺棄
委棄 (用いない。))

無し (会議
開議 (用いない。たとえば、「会議を開く」とする。))

変わらず (開示
戒示 (用いない。))

変わらず (看守
監守 (用いない。))

変わらず (技官
技監 (用いない。))

無し (不正
不整 (用いない。))

(B) 双方ともよく用いられてまぎれやすい次のものは、そのうちの一方または、双方を一定の形に言いかえて用いる。

無し (解任
改任 → 改めて任ずる、交代)

無し (看護
監護 → 監督保護)

変わらず (看守
管守 → 保管)

無し (干涉
管掌 → つかさどる)

無し (管理
監理 → 監督管理)

無し (起因
基因 → 基づく)

変更あり	(規	定		
	規	程 → 規	則	規程 (法令の名称としては、原則として用いない。「規則」を用いる。)(新「法令における漢字使用等について」1(6))
変わらず	(詐	欺		
	詐	偽 → 偽	り	
無し	(商	標		
	証	票 → 証	明書、証片、証紙	
用いない	(証	標 → 徴	票、印	
変更あり	(証	憑 → 証	拠	証憑・憑拠 (用いない。「証拠」を用いる。)(新「法令における漢字使用等について」1(6))
	正	規		
用いない	(成	規 → 所	定	
	(調	整		
	調	製 → 作	成	
	(表	決		
	評	決 → 議	決	
	(報	奨 → 奨	励	
	報	償		
	(法	令		
用いない	(法	例 → 準	拠法令、法令の適用関係	
	(保	佐人		
	補	佐人 → 補	助者、補助人	
	(C) 次のものは、統一して用いる。			
変更あり	(改	定) 改 定	改訂・改定 (「改訂」は書物などの内容に手を加えて正すことという意味についてのみ用いる。それ以外の場合は「改定」を用いる。)(新「法令における漢字使用等について」1(6))
	改	訂		
	(干	渉) 干 渉	
	関	渉		
	(干	与) 関 与	
	干	与		
	(干	預) 規 制	規正・規整・規制 (「規正」はある事柄を規律して公正な姿に当てはめることという意味についてのみ、「規整」はある事柄を規律して一定の枠に納め整えることという意味についてのみ、それぞれ用いる。それ以外の場合は「規制」を用いる。)(新「法令における漢字使用等について」1(6))
変更あり	(規	正		
	(規	整		

変更あり	規 律	規 律	紀律 (特別な理由がある場合以外は用いない。「規律」を用いる。) (新「法令」における漢字使用等について) 1(6))
変わらず	經 理	經 理	
変わらず	交 代	交 代	
変更あり	作 成	作 成	作製・作成 (「作製」は製作(物品を作ること)という意味についてのみ用いる。それ以外の場合は「作成」を用いる。) (新「法令」における漢字使用等について) 1(6))
無し	参 酌	参 酌	
無し	主 管 者	主 管 者	
変わらず	消 却	消 却	
変更あり	状 況	状 況	情況 (特別な理由がある場合以外は用いない。「状況」を用いる。) (新「法令」における漢字使用等について) 1(6))
		(常況→常の状況)	
無し	侵 害	侵 害	
変更あり	提 示	提示、示す	呈示 (用いない。「提示」を用いる。) (新「法令」における漢字使用等について) 1(6))
無し	提 出	提 出	
変わらず	定 年	定 年	

変わらず	統 括	統 括	
変更あり	配 布	配 布	配付・配布 (「配付」は交付税及び譲与税配付金特別会計のような特別な場合についてのみ用いる。それ以外の場合は「配布」を用いる。) (新「法令」における漢字使用等について) 1(6))
無し		(配賦→割当て)	
変更あり	破 棄	破 棄	常用漢字表により、表記ができることとなったが、引き続きこの表記を用いる。 (新「法令」における漢字使用等について) 1(2))
変更あり	表 示	表 示	標示 (特別な理由がある場合以外は用いない。「表示」を用いる。) (新「法令」における漢字使用等について) 1(6))
変わらず	総 括	総 括	
変わらず	和 解	和 解	

(D) 同音語でも、意味のまぎれるおそれのない下記のようなものは、そのまま用いる。

(継 続	(D)に対応する項目 そのものがなくなった
(係 属	
(広 告	
(抗 告	
(債 券	
(債 権	
(障 害	
(傷 害	

第二 似た意味のことば

次のことばは、統一して用いる。

変更あり	改 定	改 定	改訂・改定 (「改訂」は書物などの内容に手を加えて正すことという意味についてのみ用いる。それ以外の場合は「改定」を用いる。) (新「法令」における漢字使用等について) 1(6))
変わらず	交 代	交 代	
無し	更 迭	更 迭	
変更あり	左 の	次 の	左の (「次の」という意味では用いない。) (新「法令」における漢字使用等について) 1(6))

無し	趣 意	趣 旨
変わらず	旨 趣	
無し	正 当 な 理 由	正 当 な 理 由
無し	正 当 な 事 由	
変わらず	証 拠	証 拠
無し	証 徴	
変わらず	憑 拠	

第三 意味の通じにくい、むずかしいことば

(A) 次のことばは、表現が簡単すぎてわかりにくいから、一般に通じやすい表現に改める。

- 無し 医 籍 → 医師名簿
- 用いない 勸 解 → 和解勧告、和解を勧める
- 無し 監 護 → 監督保護
- 無し 毀 棄 → 損壊又は廃棄
- 無し 漁 撈 → 水産動植物の採捕
- 用いない 誹 毀 → 名誉損傷
- 無し 蚕 蛹 → 蚕のさなぎ
- 変更あり 臨 検 → 立入検査

臨検・立入検査（「臨検」は犯則事件の調査の場合についてのみ用いる。それ以外の場合は「立入検査」を用いる。）
（新「法令における漢字使用等について」1(6)）

(B) 次のことばは、似た意味の漢字を重ね合わせていてむずかしく作られているから、それぞれわかりやすい日常語に改める。

- 無し 遺 脱 → (判断を～)し忘れる
- 変わらず 違 背 → 違反
- 無し 拐 引 → かどわかす
- 用いない 開 披 → 開く
- 無し 希 求 → こいねがう
- 用いない 具 有 → 有する
- 用いない 戸 扉 → 戸
- 用いない 枝 条 → 枝
- 無し 思 料 → 考える
- 無し 尽 了 → 終わる
- 無し 成 造 → 作る
- 無し 送 致 → 送る、送付
- 無し 蔵 匿 → かくまう
- 無し 盗 取 → 盗む
- 用いない 房 室 → 室、部屋
- 無し 申 述 → 述べる、申立て
- 無し 諭 示 → 示す、諭す
- 無し 擁 壁 → 囲い

(以下は、常用漢字表にはずれた漢字を用いたことば)

- 使用可 隠 蔽 → 隠す
- 変更あり 湮 滅 → 無くする、隠滅
- 用いない 汚 穢 → 汚れ
- 用いない 灰 燼 → 灰
- 無し 扞 止 → (土砂～)止め、防止
- 無し 毀 壊 → 損なう
- 用いない 欺 罔、欺 瞞 → だます
- 用いない 狭 隘 → 狭い
- 用いない 驚 愕 → 驚く
- 無し 掘 鑿 → 掘る
- 用いない 懈 怠 → 怠り
- 無し 喧 騒 → 騒がしい、やかましい
- 用いない 溝 渠 → 溝
- 用いない 誤 謬 → 誤り
- 用いない 鎖 鑰、鑰 匙 → かぎ
- 用いない 鬚 髯 → ひげ
- 用いない 焼 燬 → 焼く
- 用いない 牆 壁 → 仕切り
- 用いない 塵 埃 → ほこり
- 用いない 塵 芥 → ごみ
- 用いない 齟 齬 → 食違い
- 無し 隊 伍 → 隊
- 使用可 堆 積 → 積もる
- 無し 禱 祀 → 祈り
- 用いない 紊 乱 → 乱す
- 無し 憫 諒 → 哀れむ
- 用いない 編 綴 → とじる、とじ合わせる
- 無し 包 裹 → 包み
- 用いない 踰 越 → 越える
- 使用可 湧 出 → わき出る
- 用いない 宥 恕 → ゆるす
- 無し 壅 塞 → ふさぐ
- 無し 檻 樓 → ぼろ
- 用いない 漏 泄、漏 洩 → 漏らす

(新「法令における漢字使用等について」1(1))

湮滅（用いない。「隠滅」を用いる。）
（新「法令における漢字使用等について」1(6)）

(新「法令における漢字使用等について」1(1))

(新「法令における漢字使用等について」1(1))

無し 歪 曲 → ゆがめる

(C) 次のことばは、わかりやすい外来語に改める。

変更あり 堰 堤 → ダ ム えん堤 (新「法令における漢字使用等について」1(5)ウ)

変わらず 汽 罐 → ボイラー

変わらず 空 気 槽 → 空気タンク

変わらず 骨 牌 → かるた類

変わらず 酒 精 → アルコール

変わらず 檣 頭 → マストトップ

変わらず 船 渠 → ド ッ ク

無し 端 舟 → ポ ー ト

変わらず 油 槽 → 油タンク

(D) その他、次のような漢語の使用は、できるだけ避けて、それぞれ他のわかりやすい表現に改める。

無し 永 期 → 長 期

変わらず 解 止 (用いない。)

無し 加 功 (用いない。)

無し 河 津 (用いない。)

無し 行 用 → 行 使

無し 賜 与 (用いない。)

無し 成 丁 者 → 成 年 者

変わらず 窃 用 → 盗 用

無し 代 務 者 → 代 行 者

変わらず 通 事 → 通 訊 人

無し 売 得 金 → 売 却 代 金、売 上 金

無し 配 賦 → 割 当 て

変わらず 版 図 → 領 域

無し 没 取 する → 国 庫 に 帰 属 さ せ る

変更あり 満 限 に 達 する → 満 了 する

無し 輸 納 → 提 出

満限に達する(特別な理由がある場合以外は用いない。「満了する」を用いる。)(新「法令における漢字使用等について」1(6))

第四 常用漢字表にはずれた漢字を用いたことば

(A) かな書きにしても誤解のおこらない次のことばはかなで書く。この場合かなの部分に傍点をつけることはやめる。

変更あり 強 姦 → ごうかん 「姦」にふりがなをつける。(新「法令における漢字使用等について」1(5)ア)

無し 芥 溜 → ごみため

無し 昏 醉 → こんすい

変更あり 屠 殺 → と さ つ と畜(例の変更)(新「法令における漢字使用等について」1(5)ウ)

使用可 賭 博 → と ば く (新「法令における漢字使用等について」1(1))

変わらず 煉 瓦 → れんが

変わらず 猥 褻 → わいせつ

無し 毘 → わ な

使用可 賄 賂 → わ いろ (新「法令における漢字使用等について」1(1))

変わらず 煙 草 → た ば こ

変わらず 以 て → も つ て *促音は小文字に変更(新「法令における漢字使用等について」1(5)ウ)

変わらず 此 → こ の

変わらず 之 → こ れ

変わらず 其 → そ の

変わらず 為 → た め

変わらず 等(ら) → ら

かな書きにする際、単語の一部分だけをかなに改める方法は、できるだけ避ける。

変わらず あつ旋 → あつせん *促音は小文字に変更(新「法令における漢字使用等について」1(5)ウ)

使用可? と 殺 → と さ つ と畜(例の変更)(新「法令における漢字使用等について」1(5)ウ)

ただし、漢字を用いた方がわかりよい場合はこの限りでない。

変わらず あへん煙

使用可? あて名 「宛名」*「宛先」が例として挙げられた(新「法令における漢字使用等について」1(1))

変わらず ちんでん池

無し ほうろう鉄器

(B) 次のものは、常用漢字表にはずれた部分を、それぞれ一定の他の漢字に改めて書く。

変わらず 慰 藉 料 → 慰 謝 料

変わらず 苑 地 → 園 地

無し 外 廓 → 外 郭

変わらず 吃 水 → 喫 水

変わらず 饗 応 → 供 応

変わらず 魚 艙 → 魚 倉

変わらず	繫留	→	係留
変わらず	繫船	→	係船
変わらず	繫属	→	係属
無し	闕席	→	欠席
変わらず	交叉点	→	交差点
無し	扣除	→	控除
無し	雇傭	→	雇用
変わらず	弘報	→	広報
変わらず	撤水管	→	散水管
変わらず	醇化	→	純化
無し	障碍	→	障害
変わらず	侵蝕	→	侵食
無し	訊問	→	尋問
変わらず	洗滌	→	洗浄
変わらず	疏明	→	疎明
変わらず	定繫港	→	定係港
無し	碇泊	→	停泊
無し	顛覆	→	転覆
変わらず	破毀	→	破棄
変わらず	蕃殖	→	繁殖
無し	抛棄	→	放棄
変わらず	輔助	→	補助
無し	緬羊	→	綿羊
変わらず	落盤	→	落盤
無し	剩す	→	余す

(C) 次のものは、それぞれ他の一定のことばにいいかえる。

用いない	印顛	→	印形、印
無し	淫行	→	みだらな性行為
無し	曳船	→	ひき船
変わらず	捺印	→	押印
無し	穩婆	→	助産婦
変更あり	瑕疵	→	きず、欠陥
用いない	牙保	→	周旋
用いない	陷窵	→	落と穴

ふりがなをつける。
(新「法令における漢字使用等について」1(5)ア)

変更あり	涵養	→	養成、育成	「涵」にふりがなをつける。 (新「法令における漢字使用等について」1(5)ア)
使用可	毀損	→	損傷	(新「法令における漢字使用等について」1(1))
用いない	羈束	→	拘束	
用いない	義捐	→	救援、援助	
変更あり	救恤	→	救援	救じゆつ (新「法令における漢字使用等について」1(5)ウ)
変更あり	橋梁	→	橋	橋りょう (新「法令における漢字使用等について」1(5)ウ)
変わらず	牽連	→	関連	
無し	股分	→	持分	
用いない	鑿井	→	井戸掘り	
無し	卸任	→	解任	首魁(用いない。「首謀者」を用いる。)*「主」→「首」 (新「法令における漢字使用等について」1(6))
変更あり	首魁	→	主謀者	
変更あり	峻功	→	完成	竣功(特別な理由がある場合以外は用いない。「完成」を用いる。)*「峻」→「竣」 (新「法令における漢字使用等について」1(6))
用いない	傷痕	→	傷病	
無し	塵芥焼却場	→	ごみ焼場、ごみ焼却場	
無し	神祠	→	ほこら	
無し	蔬菜	→	野菜	
用いない	稠密	→	周密	
使用可	貼付	→	はり付ける	(新「法令における漢字使用等について」1(1))
無し	牴触	→	触れる、抵触	
無し	堤塘	→	堤	
使用可	填補	→	うめる	「補填」が例として挙げられた(新「法令における漢字使用等について」1(1))
変更あり	顛末	→	始末、事の経過	てん末 (新「法令における漢字使用等について」1(5)ウ)
変わらず	売淫	→	売春	
無し	播種	→	種まき	
用いない	彼此移用	→	相互移用	
用いない	彼此流用	→	相互流用	
変わらず	七首	→	あいくち	
変更あり	封緘	→	封	封かん (新「法令における漢字使用等について」1(5)ウ)
無し	瘋癲者	→	精神病患者	
無し	俘虜	→	捕虜	
用いない	輸贏	→	勝敗	
変更あり	烙印	→	焼印	らく印 (新「法令における漢字使用等について」1(5)ウ)
用いない	鄰佑	→	隣人	
用いない	狼狽	→	ろうばい、慌てる	

(その他今後用いないもの)

変わらず	溢	水
無し	瘡	啞者
無し	澣	濯
無し	膠	沙
変更あり	出	捐
無し	鍼	盤
変わらず	僭	窃
無し	梳	理
無し	攀	越

出えん
(新「法令における漢字使用等について」1(5)ウ)

(D) 常用漢字表にない漢字を用いた専門用語等であって、他にいいかえることばがなく、しかもかなで書くと理解することができないと認められるようなものについては、その漢字をそのまま用いてこれにふりがなをつける。

変わらず	ひ	礎	素
無し	い	藺	
変わらず	が	蛾	
使用可	こ	錮	(新「法令における漢字使用等について」1(1))

第五 常用漢字表にあっても、かなで書くもの

変わらず	虜	れ) おそれ
変わらず	恐		
変わらず	且	つ	→ か つ
変わらず	従	つて(接続詞)	→したがつて
変わらず	但	し	→ た だ し

*促音は小文字に変更 (新「法令における漢字使用等について」1(5)ウ)

変わらず	但	書	→ た だ し 書
変更あり	外		→ ほ か
変更あり	又		→ ま た
変わらず	因	る	→ よ る

「外」「他」→「ほか」
(新「法令における漢字使用等について」1(4))

また (ただし、「または」は「又は」と表記する。)
(新「法令における漢字使用等について」1(6))